

# 第120期

# 報 告 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

*Nikki*

株式会社 **ニッキ**

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は、アジア新興国市場の需要拡大等により企業収益の改善が進むとともに、設備投資も持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調となりましたが、下半期は、円高の進行と欧米の景気減速に加え個人消費の低迷等により足踏み状態が続きました。また、本年3月に発生した東日本大震災は、わが国経済全体に深刻な影響を与えており、景気の先行きは予断を許さない状況になっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、国内外の需要回復やガス機器マーケットの拡大に伴い、売上が前年度を上回り、連結売上高は80億4千万円（前期比21.8%増加）となりました。

損益につきましては、売上高の増加及び従来から進めてきた効率化・合理化等によるコスト削減策の効果もあらわれ、当連結会計年度の営業利益は5億6千6百万円（前期は9億7千9百万円の営業損失）、経常利益は3億9千5百万円（前期は10億7千2百万円の経常損失）、当期純利益は3億1千7百万円（前期は8億4千5百万円の当期純損失）となり計画を上回る黒字化を達成いたしました。

なお、当社グループにおいては、幸いにも東日本大震災による人的及び物的被害は発生しておらず、業務には支障をきたしておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売回復により売上高は11億2千8百万円（同5.2%増加）、営業利益9千3百万円（前期は1億4千2百万円の営業損失）となりました。

ガス機器事業は韓国向け燃料噴射システム機器及び産業用機器の販売回復やアジア市場向け燃料噴射システム機器の拡販により売上高30億1千万円（同32.2%増加）、営業利益9千6百万円（前期は5億9千6百万円の営業損失）となりました。

汎用機器事業は最終製品の主要マーケットである米国市場の回復により売上高52億6百万円（同23.5%増加）、営業損失1億4千1百万円（前期は8億1千5百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業は売上高5億6百万円（同1.7%減少）、営業利益4億2千5百万円（同3.0%減少）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び一部の連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は2億7千3百万円であります。

自動車機器事業においては、生産合理化等に3百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、新機種対応及び生産合理化等のための設備・装置に1億3千5百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億1千6百万円の設備投資を行っております。

不動産事業においては、2百万円の設備更新の投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 117 期 (平成20年 3 月 期)	第 118 期 (平成21年 3 月 期)	第 119 期 (平成22年 3 月 期)	第 120 期 当連結会計年度 (平成23年 3 月 期)
売 上 高(千円)	9,783,047	8,972,279	6,602,863	8,040,101
経常損益(千円)	△1,315,658	△437,477	△1,072,434	395,880
当期純損益(千円)	△947,304	△477,427	△845,667	317,953
1株当たり当期純損益	△101円00銭	△50円91銭	△90円18銭	33円91銭
総 資 産(千円)	11,740,145	9,624,552	9,550,812	9,380,257

(注) △は損失を示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況等

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	60%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキ ソルテック サービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業
田島精密工業株式会社	35,000千円	100%	汎用機器事業

- (注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC. による間接所有であります。  
2. 田島精密工業株式会社は平成21年9月に汎用機器事業を休止しております。  
3. 当社グループにおいては、東日本大震災による人的及び物的被害はなく、平常どおり営業いたしております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで実施してまいりました事業構造改革をさらに継続進展させ、今後成長が見込まれる新興国市場（主にアジア市場）での更なる事業拡大を図ると共に、引き続き、コスト削減を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
ガス機器事業	E C U (電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎用機器事業	汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
不動産賃貸事業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県厚木市
厚木工場	神奈川県厚木市
シカゴ出張所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会社名	所在地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
N I K K I A M E R I C A , I N C .	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
N I K K I A M E R I C A F U E L S Y S T E M S , L L C	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡南会津町

- (注) 1. 田島精密工業株式会社は平成21年9月に汎用機器事業を休止しております。  
2. 当社グループにおいては、東日本大震災による人的及び物的被害はなく、平常どおり営業いたしております。

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車機器事業	74名	13名減
ガス機器事業	137名	12名増
汎用機器事業	304名	74名増
不動産賃貸事業	—	—
全社（共通）	51名	20名減
合計	566名	53名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて53名増加しておりますが、これは主に当社連結子会社であります瀋陽日新化器有限公司の汎用機器の生産が増加したため、増員したものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
278名	7名減	39.0歳	15.6年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,246百万円
株式会社りそな銀行	430
株式会社商工組合中央金庫	633
株式会社三菱東京UFJ銀行	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 948名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
い ち ご と ラ ス ト	2,320千株	24.74%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 1 8	480	5.12
谷 興 衛	402	4.29
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400	4.27
光 陽 投 資 有 限 公 司	400	4.27
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 ソニー株003口再信託受託者資産管理 サービス信託銀行株式会社	400	4.27
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	306	3.26
株 式 会 社 り そ な 銀 行	250	2.67
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーア ールドイ アイエスジー エフイーエイシー	221	2.36
シ ー ビ ー エ イ チ ケ イ コ リ ア セ キ ュ リ テ ィ ー ズ デ ポ ジ ト リ ー	200	2.13

(注) 持株比率は自己株式（623,875株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	和 田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司董事長
取 締 役	岸 田 俊 一	品質保証部長、 統合マネジメントシステム室・生産技術部管掌
取 締 役	白 井 守	N P S 推進室長、 製造部管掌
取 締 役	原 田 真 一	設計部長、 実験部管掌
取 締 役	田 中 宣 夫	総務部長、経営企画室長、関係会社室長、 営業部管掌
取 締 役	佐 藤 勝 行	購買部長、生産管理部長、設計部原価管理 担当部長
取 締 役	佐 藤 順 哉	弁護士 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー 生化学工業株式会社社外監査役 三井金属鉱業株式会社社外監査役
監 査 役（常勤）	吉 原 亮 介	
監 査 役	松 村 隆	公認会計士 松村公認会計士事務所代表 株式会社万世社外監査役 株式会社住宅検査保証協会社外監査役
監 査 役	染 野 光 宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役佐藤順哉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。  
 3. 監査役松村隆氏及び染野光宏氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役松村隆氏及び染野光宏氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （うち社外取締役）	8名 （1）	43百万円 （4）
監 査 役 （うち社外監査役）	3 （2）	16 （4）
合 計	11	59

- (注) 1. 上記には、平成22年6月25日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役7名に対し15百万円、監査役1名に対し1百万円）。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

上記②のほか、平成22年6月25日開催の第119期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し2百万円  
（上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額2百万円であります。）

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び各社外監査役の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 2) 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
佐藤順哉氏は、生化学工業株式会社及び三井金属鉱業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、株式会社万世及び株式会社住宅検査保証協会の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	12回	92%	一回	—%
監査役 松村隆	12	92	13	92
監査役 染野光宏	13	100	14	100

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

松村隆氏及び染野光宏氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

#### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

また、反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求には一切応じることのないようコンプライアンス体制を確立する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。

2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に基づき、以下の手順により当社の業務執行に係るリスクを管理する。
  1. リスクの抽出：リスクカタログによるリスクの抽出
  2. リスク分析・評価：リスクに対する取組みの優先度決定
  3. 文書化：業務の流れを処理手順とフローチャートに表現
  4. 周知・徹底：文書化された規程類の教育・訓練
  5. 内部監査：整備・運用状況に対する監査
  6. マネジメントレビュー：「内部統制委員会」によるリスクマネジメントシステムのレビュー
  7. リスクの見直し：定期的（年度）及び内外環境が大きく変化した場合随時見直し
- 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
- 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
  1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
  2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
  3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。  
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
  - 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
  - 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。  
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
  - 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。  
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
  - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
  - 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
  - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
  - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行なう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないかと判断します。

### ② 取組みの具体的な内容

#### 1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長しつづけていくために、中期経営計画の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、平成21年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を選任いただき、ガバナンスのより一層の強化を図って参りました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、

2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。大規模買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でない判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様にご公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとする場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,338,894</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,341,087</b>
現金及び預金	1,358,227	支払手形及び買掛金	1,043,976
受取手形及び売掛金	1,667,116	短期借入金	1,543,282
商品及び製品	384,659	未払費用	288,507
仕掛品	837,928	未払法人税等	13,565
原材料及び貯蔵品	35,423	賞与引当金	121,850
その他	61,671	その他	329,905
貸倒引当金	△6,131	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,767,305</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,041,363</b>	長期借入金	816,440
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,970,448</b>	リース債務	292,765
建物及び構築物	2,042,354	繰延税金負債	221,618
機械装置及び運搬具	1,161,595	退職給付引当金	1,573,449
土地	191,321	役員退職慰労引当金	96,265
リース資産	322,469	環境対策引当金	7,352
建設仮勘定	48,935	預り敷金	731,735
その他	203,771	その他	27,679
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>96,843</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,108,393</b>
投資その他の資産	974,071	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	964,500	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,845,495</b>
その他	9,571	資本金	500,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,380,257</b>	資本剰余金	49,674
		利益剰余金	1,591,244
		自己株式	△295,424
		その他の包括利益累計額	190,161
		その他有価証券評価差額金	323,032
		為替換算調整勘定	△132,871
		少数株主持分	236,206
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,271,864</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,380,257</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,040,101
売 上 原 価		6,357,817
売 上 総 利 益		1,682,284
販売費及び一般管理費		1,116,228
営 業 利 益		566,056
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,434	
受 取 配 当 金	24,178	
そ の 他	16,583	42,196
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	89,151	
為 替 差 損	94,235	
そ の 他	28,985	212,371
経 常 利 益		395,880
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,005	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	479	1,485
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,766	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,216	17,982
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		379,383
法人税、住民税及び事業税	20,420	20,420
少数株主損益調整前当期純利益		358,963
少 数 株 主 利 益		41,009
当 期 純 利 益		317,953

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	500,000	49,674	1,273,290	△295,286	1,527,679
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益	-	-	317,953	-	317,953
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△137	△137
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	317,953	△137	317,816
平成23年3月31日 残高	500,000	49,674	1,591,244	△295,424	1,845,495

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日 残高	392,875	△72,430	320,444	214,023	2,062,147
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益	-	-	-	-	317,953
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△137
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△69,842	△60,440	△130,282	22,183	△108,098
連結会計年度中の変動額合計	△69,842	△60,440	△130,282	22,183	209,717
平成23年3月31日 残高	323,032	△132,871	190,161	236,206	2,271,864

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- |               |  |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数     | 6社   |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新気化器有限公司<br>NIKKI AMERICA, INC.<br>NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC<br>田島精密工業株式会社<br>ニッキ・テクノ株式会社<br>株式会社ニッキ ソルテック サービス |

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

- |                |  |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO., LTD.  |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ・ 主要な会社の名称<br>(関連会社) | 泰華化油器股份有限公司  |
| ・ 持分法を適用しない理由        | 持分法を適用していない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～12年

その他 1～20年

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

##### ⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

##### ⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

##### ③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

## 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

### (2) 連結損益計算書に関する変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	207,703千円
	土地	142,056千円
	合計	349,760千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	1,489,962千円
	長期借入金	816,440千円
	合計	2,306,402千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,777,281千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成23年6月28日開催の第120期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 28,128千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 3円
- ④基準日 平成23年3月31日
- ⑤効力発生日 平成23年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,358,227	1,358,227	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,667,116	1,667,116	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	929,477	929,477	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,043,976)	(1,043,976)	—
(5) 短期借入金	(1,543,282)	(1,543,282)	—
(6) 長期借入金	(816,440)	(814,443)	△1,996
(7) リース債務（固定負債）	(292,765)	(299,922)	7,157
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(6) 長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額35,022千円）は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

（注3）預り敷金（連結貸借対照表計上額731,735千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都品川区において、賃貸用オフィスビルを所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、425,053千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,406,962	△45,521	1,361,441	4,582,447

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	217円11銭
1株当たり当期純利益	33円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な資産の譲渡

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において当社が保有する固定資産の一部について譲渡することを決議しており、平成23年4月11日に当該固定資産の譲渡を行いました。

(1) 譲渡の理由

当社所有土地の一部が、都市計画法第12条の5第4項第2号に規定される主要な公共施設の地区幹線道路4号として位置付けられたため、道路用地の一部として譲渡することとしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

西松建設株式会社

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類 土地  
譲渡前の用途 賃貸用不動産の一部

(4) 譲渡の日程

取締役会決議 平成22年12月22日  
契約日 平成23年1月21日  
引渡日 平成23年4月11日

(5) 譲渡価額

4億7千5百万円

(6) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成24年3月期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）において、固定資産売却益4億7千4百万円を特別利益として計上する予定であります。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>3,541,072</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,210,370</b>
現金及び預金	620,453	支払手形	592,780
受取手形	9,499	買掛金	285,161
売掛金	1,950,224	短期借入金	1,290,002
商品及び製品	176,080	1年内返済予定の長期借入金	253,280
仕掛品	561,074	リース債	92,331
原材料及び貯蔵品	35,423	未払金	58,437
前払費用	17,760	未払費用	260,382
関係会社短期貸付金	100,572	未払法人税等	7,164
未収入金	64,249	未払消費税等	39,120
その他	13,955	前受金	125,685
貸倒引当金	△8,222	預り金	9,688
<b>固定資産</b>	<b>5,305,968</b>	賞与引当金	110,498
<b>有形固定資産</b>	<b>3,073,495</b>	設備関係支払手形	84,780
建物	1,713,214	その他	1,057
構築物	27,223	<b>固定負債</b>	<b>3,722,655</b>
機械及び装置	624,475	長期借入金	816,440
車両運搬具	5,492	リース債	292,765
工具、器具及び備品	181,278	繰延税金負債	221,618
土地	162,172	退職給付引当金	1,553,032
リース資産	322,469	役員退職慰労引当金	96,059
建設仮勘定	37,168	環境対策引当金	7,352
<b>無形固定資産</b>	<b>56,844</b>	預り敷	731,735
ソフトウェア	16,807	その他	3,652
リース資産	38,261	<b>負債合計</b>	<b>6,933,026</b>
電話加入権	1,776	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,175,628</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,590,982</b>
投資有価証券	948,131	資本金	500,000
関係会社株式	648,363	資本剰余金	26,902
関係会社出資金	187,380	資本準備金	26,902
関係会社長期貸付金	382,621	<b>利益剰余金</b>	<b>1,359,503</b>
その他	9,130	利益準備金	125,000
<b>資産合計</b>	<b>8,847,041</b>	その他利益剰余金	1,234,503
		退職手当積立金	6,800
		別途積立金	984,194
		繰越利益剰余金	243,509
		<b>自己株式</b>	<b>△295,424</b>
		評価・換算差額等	323,032
		その他有価証券評価差額金	323,032
		<b>純資産合計</b>	<b>1,914,015</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,847,041</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,944,996
売 上 原 価		5,672,013
売 上 総 利 益		1,272,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		919,442
営 業 利 益		353,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,771	
受 取 配 当 金	34,178	
技 術 指 導 料 収 入	53,964	
雑 収 入	6,267	118,182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88,466	
為 替 差 損	97,098	
雑 損 失	28,818	214,383
経 常 利 益		257,338
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	623	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	328	951
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,409	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,216	13,625
税 引 前 当 期 純 利 益		244,664
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,155	1,155
当 期 純 利 益		243,509

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 平成22年 4月 1日 から  
平成23年 3月 31日 まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計 合
	資本金		資本剰余金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計		
			資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金					
					退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成22年 3月 31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	1,804,000	△819,806	1,115,994	△295,286	1,347,610	
事業年度中の変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	—	243,509	243,509	—	243,509	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△137	△137	
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△819,806	819,806	—	—	—	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△819,806	1,063,316	243,509	△137	243,371	
平成23年 3月 31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	243,509	1,359,503	△295,424	1,590,982	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成22年 3月 31日 残高	392,875	392,875	1,740,485
事業年度中の変動額			
当期純利益	—	—	243,509
自己株式の取得	—	—	△137
別途積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△69,842	△69,842	△69,842
事業年度中の変動額合計	△69,842	△69,842	173,529
平成23年 3月 31日 残高	323,032	323,032	1,914,015

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |               |   |
|---------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券     |   |
| ・時価のあるもの      | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの      | 移動平均法による原価法   |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)      | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。<br>建 物 5～65年<br>構築物 7～40年<br>機械及び装置 9～12年<br>車両運搬具 3～7年<br>工具、器具及び備品 1～20年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く)      | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| ③ リース資産                     |   |
| ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                      |

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

##### ⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

##### ③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

#### (7) 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	207,703千円
	土 地	142,056千円
	合 計	349,760千円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,236,682千円
	1年内返済予定の長期借入金	253,280千円
	長期借入金	816,440千円
	合 計	2,306,402千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,041,510千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	732,111千円
② 長期金銭債権	382,621千円
③ 短期金銭債務	39,825千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

① 売上高	1,615,670千円
② 仕入高	811,998千円
③ 営業取引以外の取引高	96,586千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

623千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	44,961
退職給付引当金	631,928
役員退職慰労引当金	39,086
貸倒引当金	3,345
たな卸資産評価損	65,118
関係会社株式評価損	25,793
投資有価証券評価損	12,241
未払費用	84,525
繰越欠損金	848,484
その他	44,300
繰延税金資産小計	1,799,786
評価性引当額	△1,799,786
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△221,618
繰延税金負債合計	△221,618
繰延税金資産(負債)の純額	△221,618

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	34,356千円	34,356千円	—千円
合 計	34,356千円	34,356千円	—千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,352千円
減価償却費相当額	2,352千円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIKKI AMERICA, INC.	米国 ワイズコンシ州	4,300 千米ドル	汎用機器事業	所有直接 100%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上 (注)1	275,120	売掛金	185,472
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	米国 アラバマ州	6,230 千米ドル	汎用機器事業	所有間接 70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上 (注)1	670,302	売掛金	356,589
							資金の付 貸(注)3	—	関係会社 短期貸付金	80,572
							貸付金の 返済(注)3	146,036	関係会社 長期貸付金	382,621
							利息の受取 (注)3	22,877	未収入金	34,134
技術指導 料収入等 (注)2	41,266									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般の市場価格等を勘案して決定しております。

(注) 3 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	204円14銭
1株当たり当期純利益	25円97銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な資産の譲渡

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において当社が保有する固定資産の一部について譲渡することを決議しており、平成23年4月11日に当該固定資産の譲渡を行いました。

#### (1) 譲渡の理由

当社所有土地の一部が、都市計画法第12条の5第4項第2号に規定される主要な公共施設の地区幹線道路4号として位置付けられたため、道路用地の一部として譲渡することとしました。

#### (2) 譲渡する相手先の名称

西松建設株式会社

#### (3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類	土地
譲渡前の用途	賃貸用不動産の一部

#### (4) 譲渡の日程

取締役会決議	平成22年12月22日
契約日	平成23年1月21日
引渡日	平成23年4月11日

#### (5) 譲渡価額

4億7千5百万円

#### (6) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成24年3月期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）において、固定資産売却益4億7千4百万円を特別利益として計上する予定であります。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株 主 関 連 資 料

## 1. 株主総会

平成22年6月25日オークラフロンティアホテル海老名において第119期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

### 記

- 報告事項**
1. 第119期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
  2. 第119期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、配当金につきましては、見送りとさせていただきたくしました。業績の向上に努め、皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございます。

#### 第2号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に和田孝、岸田俊一、白井守、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、佐藤順哉の各氏が再選され、それぞれ重任いたしました。

#### 第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます佐藤庸一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくことに決定いたしました。

**第4号議案** 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。

## 2. 登記事項

次の件について平成22年7月9日に登記を完了いたしました。

- (1) 和田孝、岸田俊一、白井守、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、佐藤順哉の各氏が取締役を重任（平成22年6月25日付）した件
- (2) 和田孝氏が代表取締役に就任（平成22年6月25日付）した件

## 3. 株式

- (1) 株式移動状況

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	前 期 末	当 期 末	前 期 末 比 増 減
株 主 数	830名	948名	118名増
（うち単元株主数）	（585名）	（693名）	（108名増）

- (2) 株式の所有分布状況（平成23年3月31日現在）

株主数（948名）

個 人 844名 90%	法人 83名 8%	→ その他 21名 2%
--------------	-----------	--------------

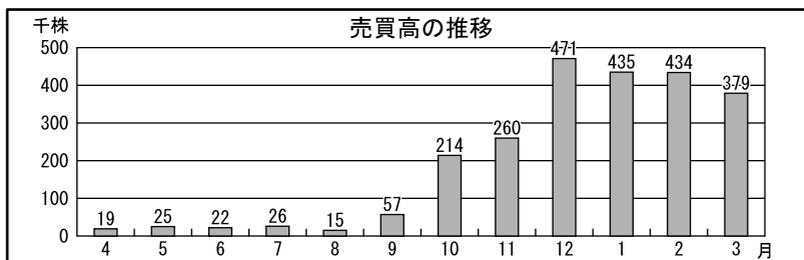
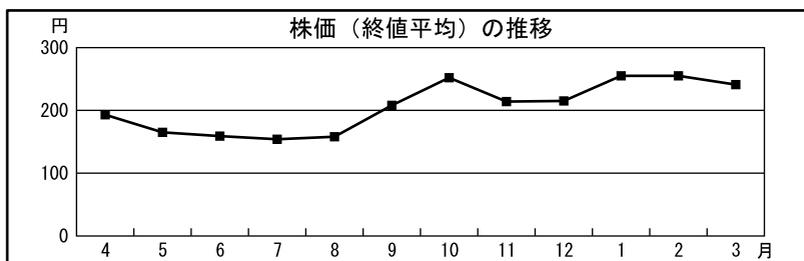
株式数（10,000,000株）

個 人 3,474千株 35%	法 人 2,040千株 20%	その他 4,485千株 45%
-----------------	-----------------	-----------------

(3) 株価及び売買高（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

〈株東証株式売買高資料より〉

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	198 円	12	185 円	30	193 円	19 千株
5	190	10	150	26	165	25
6	168	9	150	4	159	22
7	162	20	145	7	154	26
8	166	27	153	6	158	15
9	243	30	166	1	208	57
10	350	5	200	28	252	214
11	250	12	193	9	214	260
12	236	22	198	10	215	471
1	288	11	227	5	255	435
2	280	16	243	24	255	434
3	300	9	170	15	241	379
	最高値 350 円	10月5日	最安値 145 円	7月7日	—	—



以 上

## 株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
剰余金の配当の基準日 期末配当金 毎年3月31日  
中間配当金 毎年9月30日  
定時株主総会 毎年6月開催  
公告方法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)  
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。  
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社  
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)  
郵便物送付先 東京証券代行株式会社 事務センター  
(連絡先) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
☎ 0120-49-7009  
取次事務につきましては、中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

### <住所変更・単元未満株式買取等のお申出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

### <未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

**Nikki** 株式会社 **ニツキ**  
NIKKI CO., LTD.

### 事業所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地

☎(046)285-0227

シカゴ出張所 9616 S. Franklin Drive Franklin, Wisconsin  
53132 U. S. A.

☎+1-(414)448-0094